

年 月 日

（宛先）札幌市長

名 称
代表者の氏名
電 話 番 号

役員報酬規程等提出書

特定非営利活動促進法第 55 条第 1 項（第 62 条において準用する第 55 条第 1 項）の規定により、別添のとおり役員報酬規程等の書類を提出します。

記

1 （認定・特例認定）の有効期間

2 事業年度

[添付書類]

(1) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	チェック欄	⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項	
(2) 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類 （特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類）		⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日	
		⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合（その金額が二百万円以下の場合に限る。）におけるその金額及び使途並びにその実施日	
① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項		(3) 法第 45 条第 1 項第 3 号（ロに係る部分を除く。）、第 4 号イ及びロ、第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨及び法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類	
② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項			
③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引			認定基準適合表（組織運営及び経理基準） ※「ロ」の欄の記載は必要ありません。
			役員の状況（組織運営及び経理基準）の補足書類
			監査証明書又は帳簿組織の状況（組織運営及び経理基準）の補足書類
			認定基準適合表（事業活動基準）
			認定基準適合表（情報公開基準）
			認定基準適合表（その他基準）の 2 欄
			法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類
④ 寄附者（当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が二十万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日			

[作成上の注意事項]

- 1 1の()内は、該当するものに○を付けてください。
- 2 法第54条第2項第2号に掲げる書類にあっては、既に当該書類を提出している場合であってその内容に変更がない場合には、その旨を記載した書類の添付で代えることができます。
- 3 この様式は、認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非活動法人が、特定非営利活動促進法第55条第1項(第62条において準用する第55条第1項を含む。)の規定により、毎事業年度開始の日から3カ月以内に特定非営利活動促進法第54条第2項に掲げる書類を所轄庁に提出する際に使用します。
- 4 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックしてください。
- 5 提出書類の様式について

特定非営利活動促進法第55条第1項の規定により提出する書類のうち、「法第45条第1項第3号(ロに係る部分を除く。)、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨及び法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、認定申請書の添付書類としての認定基準適合表(組織運営及び経理基準)(※「ロ」欄の記載は必要ありません。)、役員の状況(組織運営及び経理基準)の補足書類、帳簿組織の状況(組織運営及び経理基準)の補足書類、認定基準適合表(事業活動基準)、認定基準適合表(情報公開基準)、認定基準適合表(その他基準)の2及び法第47条各号のいずれににも該当しない旨を説明する書類を使用することができますが、その際には「認定基準適合表(組織運営及び経理基準)の「年 月 日～年 月 日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用してください。